

平成23年事業年度に係る業務実績報告書

平成24年6月

社団法人巨樹の会

新武雄病院

新武雄病院の概要

1. 現況

①法人名

社団法人 巨樹の会

②本部の所在地

山口県下関市今浦町9番6号

③役員状況

(平成24年5月31日現在)

役職名	氏名	備考
理事長	鶴崎 直邦	
理事	蒲池 昭子	
理事	興津 貴則	
理事	西田 憲記	院長
理事	桑木 晋	
理事	大森 啓造	
理事	蒲池 眞澄	
理事	山田 達夫	
理事	蒲池 良平	
理事	宇田 菜穂	
理事	桑名 俊幸	

監事	豊田 泰之	
監事	澤本 佳克	税理士

④設置・運営する病院

別表の通り

⑤職員数(平成24年4月1日現在)

398人(正職員357人 パートタイム職員41人)

2 新武雄病院の基本的な目標等

新武雄病院は、地方の自治体病院の厳しい状況の中、民間移譲により開設されて以来、武雄市及び地域の中核的急性期病院として、24時間365日、救急医療等の質の高い医療を提供するとともに地方医療のモデルケースと地域再生への貢献を目標に、地域の中核病院として患者本位の医療を提供してきた。

今後も、新武雄病院は地域の中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供することが本院の使命である。

このため、新武雄病院は、救急医療をはじめ地域が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって地域の健康の維持・増進に寄与することが求められている。

(別表)

病院名	新武雄病院
主な役割及び機能	○地域の中核的急性期病院 ○救急告示病院 ○臨床研修病院（協力型）
所在地	武雄市武雄町大字富岡12628番地
設立	平成22年2月1日
病床数	135床
診療科目	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・外科・整形外科・脳神経外科・呼吸器外科・リウマチ科・泌尿器科・リハビリテーション科・放射線科・救急科、麻酔科
敷地面積	14,508.35㎡
建築規模	1階 3,270.50㎡ 2階 2,604.57㎡ 3階 2,934.11㎡ 4階 108.94㎡ 5階 1,436.80㎡ 6階 1,436.80㎡

建築規模	7階	1,436.80㎡
	8階	1,436.80㎡
	9階	240.50㎡
	10階	61.62㎡

<p>1. 法人の総括と課題</p> <p>平成23年度は中期目標、中期計画の実現にむけて年度計画に沿った業務を各部門ごとに実施した。</p> <p>提供する医療サービスについて、6月に新病院へ移転し、診療体制の移行を行い、地域ニーズの高い救急医療の提供を行える環境を整え、地域の病院、開業医、施設の協力も得ながら365日24時間の救急体制の確保とヘリポートを屋上に整備したことにより、広範囲での救急受入れ体制を確保した。</p> <p>人材の確保については、新病院への移転も鑑みた増員を行い、医師、看護師等において4月における対前年度比で22名の増員であった。</p> <p>高度医療機器の更新・整備については、中核的急性期病院としての医療機能の向上を図るため、また新病院への移転を機に、MRI装置の増設、マンモグラフィー、骨密度測定装置の更新、前年度に導入した心臓血管造影システム装置、全身用X線64マルチスライスCT装置等の旧病院からの移設を行った。</p> <p>地域医療連携については紹介率・逆紹介率ともに目標を上回り地域のクリニックからの受診・入院依頼はほぼ全例受け入れた。</p> <p>更に地域の住民への健康教室の実施を定期的に行い、健康の維持・</p>	<p>増進を図った。</p> <p>健（検）診業務については、武雄市及び周辺地域の総合検診を受け入れるため医師及び医療技術部の応援体制を組むことにより、対前年比250%を達成した。</p> <p>経営状況については、収益確保のため7対1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。また救急体制の充実を図るため、ICUの増床とHCUの設置を行い効率的な運用に努めた。</p> <p>病床利用率は99%であり、中核的急性期病院として救急患者の受け入れが多く、後方支援的機関が少ない状況で、ベッドコントロールに苦慮したが、平均在院日数は約15日となった。また入院患者は病床利用率からもほぼ100%状態であったので対前年度約3百人増加であった。入院単価は対61,344円であった。</p> <p>外来患者数、外来単価についても前年度を上回ったものの、新病院建築に係る費用が影響し、約4千万円の経常損失であった。</p> <p>課題としてはDPC準備病院となり、26年度より対象病院として機能評価係数に対応するため、各部門の体制の確立や、さらなる医療の質向上に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また限られた病床数でのベッドコントロールの運営体制の構築も継続される大きな課題である。</p> <p>地域での役割を明確にして地域と共に行い、病院の方向性を全職</p>
---	--

員に意思統一を行いながら、24時間365日安全で安心できる医療の提供を行う。

このように地域に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取り組みについては、概ね順調に達成することができた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

民間移譲後、地域住民が求める安心・安全な医療や高度医療、24時間365日受け入れ可能な救急医療を中核的急性期病院としての役割を着実に果たすことができた。

また旧市民病院から新病院へ移転したことにより各方面からのアクセス向上したことも寄与している。

地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県立病院好生館との地域連携パスの導入も実施した。また、地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問と実施と、紹介患者を主とした症例検討会を行っている。

病床数については、民間移譲前後と変わりはないものの、診療科目は麻酔科の標榜を行った。診療体制の強化を行うため、脳神経外科、脊髄脊椎外科、循環器内科の医師の増員を行った。

保健医療行政への協力については、インフルエンザワクチンや子宮頸がん予防ワクチンの接種機関として、行政からの協力依頼について、全面的な協力を行ってきた。

病院の運営に関する意見、地域住民の意見の聴取等については、9

月に地域評議員会を病院と地域住民の代表者との間で実施し「顔の見える連携」の推進強化を図った。今後も定期的にも実施予定である。

病院の継続運営については、地域の中核的急性期病院としての役割を果たすべく、地域におけるニーズの把握を行い、地域に信頼され必要とされる病院づくり、地域完結型医療を目指した。

市の医療施策推進における役割の発揮については、災害時における医療協力体制について協定をし、9月には武雄市総合防災訓練に参加した。

このように市民病院事業譲渡契約の履行に関する取組については、順調に達成することができた。

(2) 医療サービスの質に関する事項

効率かつ効果的な業務運営を行うため、診療機能の充実を図るにあたり、各部門の組織体制を強化した。先に述べたように、医師の増員を行うと同時に、看護師については積極的に人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準の維持に努めた。

事務部門において医師事務作業補助者の増員を行い、医師の負担軽減にも努めた。

業務執行体制の見直しでは、新病院移転時において電子カルテ導入を行った。

人事評価については、医師以外の職員について人事評価制度を実施し評価制度の精度向上と定着を図った。

また、地域医療への貢献の一環として、健康教室を適宜開催し、住民の健康の維持・増進を図った。

患者サービスの向上の面では、接遇研修の実施、診療待ち時間軽減のため、率先した声掛けの実施を行った。

アメニティの向上については、新病院への移転を機に、病室をはじめとした各スペースの拡充など大幅に向上を行うことができた。

このように医療サービスの質の改善及び効率化に関する取組については、順調に達成することができた。

項目別の状況

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 1 救急医療の確保 (1) 救急医療の確保
--

中期目標	<p>①救急医療体制の維持・充実 地域医療に貢献するため夜間・休日の医師確保に努め、365日24時間救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>②消防との連携強化 救急搬送の受け入れをスムーズに行えるよう消防との連携を強化すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
①救急医療体制の維持・充実					
夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	夜間・休日の医師等を確保し、24時間365日救急医療体制の維持・充実を図り地域の医療機関と連携していく	医師の増員及び関連施設からの応援を受け、常時医師を配置した24時間365日の救急医療を実施できた。	5	4 4 4 4 5	<p>①</p> <p>② むしろ日中に医師が手薄なことがあった。</p> <p>③ 地域医療機関との連携は人材確保の困難な状況からみて不可欠な要素である。その実績を具体的に開示</p> <p>④ 医師、看護師等のそれぞれ純増何人か？</p> <p>⑤ 新武雄病院への民間移譲判断の重要なポイントであり、この態勢の維持は最も遵守すべきテーマである。引き続き地域医療機関との連携強化に向け謙虚に努力をなされたい。</p>

②消防との連携強化																	
消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	消防との連絡調整を行い、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の受け入れ状況 救急救命士の就業前研修1名、就業中研修5名を杵藤地区消防本部より受け入れた。 ・当院は救急告示病院の指定を受けており、救急患者を円滑に受け入れるため、救急入院ベッドを確保した。 <table border="1"> <tr> <td>救急患者状況</td> <td>平成23年度</td> <td>平成22年度</td> </tr> <tr> <td>患者数</td> <td>6,426名</td> <td>5,578名</td> </tr> <tr> <td>入院患者数</td> <td>1,368名</td> <td>1,258名</td> </tr> <tr> <td>救急車搬入患者数</td> <td>1,773名</td> <td>1,638名</td> </tr> </table>	救急患者状況	平成23年度	平成22年度	患者数	6,426名	5,578名	入院患者数	1,368名	1,258名	救急車搬入患者数	1,773名	1,638名	4	3 4 3 4 3	<ul style="list-style-type: none"> ① ② ③ 前年度において指摘をしていたが、実習期間の明示は？救急患者数も対前年比で15%増えており、更に消防関係機関との連携を図って頂きたい。 ④ ⑤ 患者数の増加は評価できるが、受入対応について改善の余地ありと思う
救急患者状況	平成23年度	平成22年度															
患者数	6,426名	5,578名															
入院患者数	1,368名	1,258名															
救急車搬入患者数	1,773名	1,638名															
第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項 2 地域医療機関との連携 (1) 地域医療機関との連携																	

中期目標	医療資源を効果的に活用し、地域で完結する切れ目のない医療を提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を推進すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域の医療機関との役割分担・連携の推進					
地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適	地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介患者数及び逆紹介患者の実数は前年度より多かったものの、新病院移転後の患者数の増加により紹介率・逆紹介率とも前年度と比較して数値が下がった状況となった。引き続き紹介率・逆紹介率の向上のための働きかけを行っていく。 	4	4 4 4 4	<ul style="list-style-type: none"> ① ② 自分のところ（診療所）との関係は良好です（自分のところに関しては5）

<p>切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。</p>	<p>・地域連携の充実のため佐賀大学医学部附属病院、佐賀県立病院好生館との地域連携パスの導入も実施した。また、地域の開業医との密な連携を図るために、定期的な訪問と実施と、紹介患者を主とした症例検討会を行っている。</p> <p>・「顔の見える地域連携」を深める目的でクリニック訪問を行った。今後も当院の機能紹介及びクリニックの専門等の情報を収集し、連携強化をはかるために、渉外・広報活動を強化していく。</p> <p>・医療機関の紹介は、患者の希望に答えられるよう窓口相談や紹介先へ確認を行い対応している。紹介患者は原則 紹介元へ逆紹介することを基本としている。また、院内ホームページや外来一覧ファイルを作成し、担当医が紹介先を検索し易いよう情報を提供した。</p> <p>紹介率および逆紹介率の実績</p> <table border="1" data-bbox="766 879 1382 1062"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 23 年度</th> <th>平成 22 年度</th> <th>平成 21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>44.7%</td> <td>48.0%</td> <td>38.8%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>47.3%</td> <td>48.1%</td> <td>25.6%</td> </tr> <tr> <td>紹介患者数</td> <td>2,183人</td> <td>1,476人</td> <td>197人</td> </tr> <tr> <td>逆紹介患者数</td> <td>2,207人</td> <td>1,842人</td> <td>248人</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、今年度は紹介症例を主とし、地域の医療機関の方々と症例検討会を開催し、定期的な開催を行っていくことで、より「顔の見える連携」の推進・強化を図ることが出来た。</p>	区分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	紹介率	44.7%	48.0%	38.8%	逆紹介率	47.3%	48.1%	25.6%	紹介患者数	2,183人	1,476人	197人	逆紹介患者数	2,207人	1,842人	248人		<p>③ 地域の中核的急性期病院としての機能を果たすためには、地域、開業医との密接な連携が不可欠であり、特に対等な立場での信頼関係が重要と思う。今後とも一層の努力を。</p> <p>④ さらに高い目標を持って地域医療機関との連携を密にしてもらいたい。</p> <p>⑤ 地域医療機関との連携の強化については地元医師会への加入を制限されるなど地元側の閉鎖的とも思える対応は医療連携上の観点からはいかがなものかと思える。しかし、移譲時の経緯を踏まえ、引き続き新武雄病院も連携強化について格段の努力を怠らぬように配慮してほしい。</p>
区分	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 21 年度																					
紹介率	44.7%	48.0%	38.8%																					
逆紹介率	47.3%	48.1%	25.6%																					
紹介患者数	2,183人	1,476人	197人																					
逆紹介患者数	2,207人	1,842人	248人																					

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項

3 診療科目、病床数等

(1) 診療科目、病床数等

中期目標	診療科目、病床数は市民病院時を継承し、地域完結型医療の推進を目指す。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
診療科目、病床数等					
<p>移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、地域完結型医療の推進を図る。</p>	<p>移譲時の診療科目及び病床数を継承しつつ、新病院移転後についてもこれまで以上に地域完結型医療の推進を図る。</p>	<p>診療科については、常勤医が麻酔科標榜医を取得したことにより、移譲時の診療科目に加え麻酔科と呼吸器外科の標榜を行いより充実を図ることができた。</p> <p>病床数については、移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営した。その中で、新病院移転での救急患者に対応すべく、回復期リハビリテーション病棟を一般病床へ変更し、また重症者に対応する集中治療室及びハイケアユニットの充実を行ったものの、病床利用率からも明らかなように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <p>・病床利用率 99.0%（平成23年度） 98.7%（平成22年度） 92.0%（平成21年度）</p>	5	<p>3 4 4 3 4</p>	<p>① 医師会からの要望、調整等の対応実績を示してほしい</p> <p>② 回復期リハビリテーション機能はどこの病院に求めたのか。具体的ではなくてもいいので連携の様子を説明したがよい。</p> <p>③ 現有病棟の効率的活用を目指すことは言うまでもないが、患者の増加に対して増床の計画は？</p> <p>④ 限られた病床で最高の医療技術の提供を目指してもらいたいが、地域医療機関との連携や診療科目の検討をしなければそれができなくなる恐れがあるのでは。</p> <p>⑤ 新武雄病院がどれだけのベッ</p>

					ト数を希望されているのか判らないが現有ベット数でのコントロールはほぼ限界に近い状況にある。旧武雄病院の診療内容からすれば高度化していることは明白であり増床手段を自治体も共に考えてあげるべきではないか。
--	--	--	--	--	--

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
 4 保健医療行政への協力
 (1) 保健医療行政への協力

中期目標	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、がん検診、特定健診等の各種健康診断を実施と健診室の充実を図ること
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価			
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント		
保健医療行政への協力							
市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市民の健康増進を図るため、予防医学推進の観点から行政と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健（検）診の実施と健診室の充実を図り、健康診断事業の拡大強化を図る。	市の総合健（検）診（特定健診＋各種がん検診）を積極的に受け入れるため、医師の体制を図ったことにより、また新病院に移転による設備の拡充により受診者が大幅に増加した。		4	3 4 4 4 4	① 地域内で健診業務のすみわけと連携を目指して欲しい。 ② ③ 近年成人病が特に増加している中で、対前年比はかなり増加している。市民の健康増進を図る上においても、また医療費の抑制の面からも積極的に取り組む課題であります。	
			平成 23 年度				平成 22 年度
		健診業務総計	6, 040人				1, 951人
		人間ドック	2, 136人				607人
		脳ドック	699人				334人
		PETドック	2人				7人
		企業健診	1, 424人				104人
		特定健診	147人				22人
		生活習慣	842人				206人

		乳がん検診	790人	286人			④ 積極的な営業活動で健診数が増えていることは評価したい。ただ、一般診療と重なる分野があるのでそれぞれに支障がないように。
		その他	0人	385人			⑤ 営業部署の設置により職場内健診の向上に寄与されている。

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
5 病院の運営に関する意見の聴取等
(1) 病院の運営に関する意見の聴取等

中期目標	武雄市民病院移譲先病院評価委員会において、当院の業務運営を多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の運営に関する意見の聴取等					
中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやすく示す	中期目標、中期計画の達成状況等を踏まえ、当院の業務運営等について多面的な観点により総合的な評価を実施し、病院の継続的な資質向上及び当院の取り組み状況を市民に分かりやす	市、医師会、学識経験者により設置される評価委員会にて、評価を年1回行い市議会への報告及び市民への公表に向けた取り組みを本事業年度の結果を通じて、毎年実施としている。	4	3 4 4 4 4	① 新たな挑戦がない。 ② もう少し早めをお願いしたい。 ③ 新武雄病院としての2か年の経過の中で、これから経営面も含めて地域中核病院としての質が問われることになる。

	く示す				④ ⑤ 当事者たる立場であるがこの制度を単なる形滑化せずには有効な評価検証の第三者機関として活用されたい。
--	-----	--	--	--	--

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
6 地域住民の意見の聴取
(1) 地域住民の意見の聴取

中期目標	地域医療の中核的病院を目指すにあたり、いきとどいた医療の提供を行うなど地域住民の健康管理と健康増進に寄与するため、病院運営に関し広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることとする。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域住民の意見の聴取					
次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。 ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の健康増進に寄与するこ	次の事項に関する意見を聴取する機関を院内に設置する。 ・地域の医療、福祉施設と密接な連携を図り、地域医療を推進する。 ・病院運営が円滑に行われ地域住民の	地域の中核的病院を目指すに当たり、患者のニーズに応えるためには、地域住民の意見を広く地域住民の建設的な意見具申等を聴取する会議を設置し、病院運営に反映させ地域医療のより一層の推進を図ることが肝要であり、武雄市及び杵藤広域地区の公共的団体及び企業から推薦または協力団体等から選出した評議員会委員21名をもって組織した、「地域評議員委員会」を設置しており、今年度の同委員会を平成23年9月21日に実施した。 ・議題：現況報告（移譲後から新病院移転後までの	5	2 5 4 3 4	① 地域評議員委員会の開催頻度も少なくその効果も不詳 ② ③ 評議員委員会の22年度開催は1回であった。今年度も1回である。前年度の評議員委員会の評価では、年2～3回の開催が必要とのコメントをして

<p>と。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>健康増進に寄与すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院が実施する健康診断および健康教室を地域住民に周知し、健康管理と健康増進を図ること。 ・病院の実情、実態を幅広く地域住民に周知させる等の広報活動の推進を図ること。 	<p>運営状況)、旧病院跡地の用途について、意見交換など</p> <p>地域住民の健康増進を図るため、健康教室を開催し、健康管理と健康増進を勧めた。</p> <p>また、開催時には病院の実情や実態を周知させる目的の一つとして、院内見学も同時に行った。</p> <p>平成23年度実績 実施回数：92回 参加人数：2,709人</p>		<p>いたが、出来なかったのか又は、必要なかったのか。それとどのような意見が交わされたのか知りたい。</p> <p>④ 地域評議委員会の開催が年1回は少ないのでは</p> <p>⑤ 地域評議委員会の議事録を取りまとめ、貴医院のHP等に掲載されることをお勧めしたい。より広く開かれた病院として社会認知されるものと思う。</p>
--	--	--	--	--

第1 武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する事項
 7 病院の継続運営
 (1) 病院の継続運営

中期目標	中核的急性期病院としての使命の確実な実現を図り、地域住民に信頼される医療を速やかに提供するため、国の医療制度改革や医療をとりまく社会環境の変化に迅速に対応して継続的かつ安定的に医療を提供すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
病院の継続運営					
救急医療をはじめ住民が求める地域に根ざした高度な医療の提供に努め、医療水準の向上を図り、あ	新病院への移転により、救急医療をはじめ地域の住民が求める医療の提供に努め、医療水準の	24時間365日地域住民が安心できる医療の提供に努めるため、各部門の組織体制の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・医師の増員 ・7対1入院基本料の施設基準を維持 ・医療技術部職員の増員 	4	3 4 3 4 3	① ② 具体的に連携されている事実を示せば住民は安心、納得します。

<p>わせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。</p>	<p>向上を図る。あわせて経営の効率化等に積極的に取り組み、もって住民の健康の維持・増進に寄与する。</p>	<p>・地域連携部門関係職員の増員 また、回復期リハビリテーション病棟は限られた病床数での救急対応、予測される患者増を鑑み、廃止とした。このためより近隣の医療機関と連携を図るために部門の強化を図り、連携を深めていく。</p>		<p>③ 医師、看護師等医療スタッフの確保は困難になってくる中で、どの医療機関も生き残りをかけ、2025年モデル、地域包括ケアシステムに対応する施策を講じてきている。病院のスタッフの確保は地域住民の安心できる医療機関として必須条件。回復期のリハビリテーション病棟の廃止による受皿は？</p> <p>④ 近隣医療機関との連携が早急に必要ではないのか</p> <p>⑤ 診療分野に於いては医師の質に問題があるとの意見も多く聞かれる。引き続き努力してください。</p>
---	--	--	--	---

第2 医療サービスの質に関する事項
1 診療機能の充実
(1) 高度医療の充実

<p>中期目標</p>	<p>① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、その役割に応じた高度医療の充実に努めること。 ② 高度医療機器の計画的な更新・整備 病院に求められる医療を提供できるよう、必要な高度医療機器を計画的に更新・整備を行うこと。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
高度医療の充実					
① 高度医療の充実 地域の中核的急性期病院として、高度医療を充実するため、医師等の増員とスキルアップを図る。またICU等高度医療施設の充実を図る。	高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り、7対1看護基準を維持していく。また高度専門医療についてのスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師については常勤医師3人を採用した。 ・看護師の増員については、昨年度同様、看護学校等教育機関との連携強化及び公募など積極的に優秀な人材確保に努めた結果、7対1入院基本料の施設基準を維持した。 ・平成23年度における職員のスキルアップのための研修は、主に下記のとおりとなった（()は延べ参加者数） <ul style="list-style-type: none"> ・一次救命処置 BLS研修（71名） ・医療安全対策研修（682名） ・院内感染防止対策研修（161名） ・心臓カテーテル検査関連研修（26名） ・トランスファーテクニック研修（18名） ・人工呼吸器の操作・管理研修（452名） ・臨床指導者研修（5名） ・看護師救急医療業務実地修練研修（1名） ・医療機器勉強会（104名） 	4	3 4 3 4 4	① ② ③ スタッフのスキルアップ向上と同時に患者とのコミュニケーション能力の向上にも不可欠。更に、医療技術だけでなくメンタルケアも治療の中では大切な要素である。 ④ ⑤ 貴病院の前向きなご努力に対して敬意を表する。
高度医療機器の計画的な更新・整備					
②中期計画の期間における資金計画を策定し、計画的な医療機器の更新・整備を進める。	新病院へ移転に伴う機器の導入及び移設を計画的に実施する。	今年度は、新病院への移転に併せて、新たに導入・増設・更新する機器、移設する機器に分類し、中核的急性期病院としての医療機能の向上を図るために計画的に更新・整備を進めた。 新規導入・増設・更新機器 ・MRI、骨密度測定装置など 移設機器 ・MRI、CT、マンモグラフィー、DSA装置、外科用イメージなど	4	4 4 4 4 4	① 着実である ② ③ ④ ⑤ 地域病院としての地域連携の枠内に、市内の金融機関の利

					用も含まれる。機能的に問題はない筈であり、取引の門戸を開放されることを勧める。
--	--	--	--	--	---

<p>第2 医療サービスの質に関する事項</p> <p>1 診療機能の充実</p> <p>(2) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上</p>

中期目標	<p>① 医療医スタッフの確保</p> <p>ア 医師の人材確保 当院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>② 専門性及び医療技術の向上 医師、看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師等の研修等を充実し、専門性及び医療技術の向上を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療医スタッフの確保					
<p>ア 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努める。 関連施設と連携して臨床研修プログラムの改善・充実を図</p>	<p>(ア) 医師の人材確保 医療水準を向上させるため、関係機関との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、協力型病院として臨</p>	<p>ア) 関係機関との連携により年度中に、研修医31人の受入をした。中には、複数回に研修した研修医もいた。 医師の公募等を行い、年度末までに常勤医師を3人、非常勤医師3人採用し、人材を確保した。 協力型臨床研修指定病院として、また次年度は基幹型臨床研修指定病院として研修体制を充実させるため、厚労省指導医研修会に医師を派遣した。</p>	4	4 4 4 4 3	<p>① 評価できる。</p> <p>②</p> <p>③ 現在医療施設においても、また介護施設においても人材確保は年々困難になってきている。特に技術を持った人材は都市に流れ、農村地域では雇用が難しいなか、よく確保で</p>

<p>り、協力型病院として初期臨床研修医及び後期研修医の教育研修の充実に努める。</p> <p>医師の長時間勤務の改善など処遇改善を図り、働きやすい環境の整備に取り組む。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保教育実習等を通して関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。</p> <p>また次年度での管理型研修病院の取得を目指す。</p> <p>(イ)看護師及び医療技術職員の人材確保</p> <p>看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。</p>	<p>(イ) 看護師及び医療技術職員の確保のため、教育機関等とも連携を強化した。</p> <p>佐賀女子高等学校からの実習生を受入した。また、隣接の武雄看護リハビリテーション学校からの実習も受入れた。</p> <p>さらに県内外の看護師養成校で就職説明のための訪問を実施し、人材確保に努めた。</p> <p>医療技術職については、理学療法士、作業療法士実習生は県内外から18人を受け入れた。</p> <p>これらの活動により、次年度より就職予定の新卒者は29人を採用することが出来た。</p>			<p>きました。</p> <p>④ 今後も医師の適正な人員と配置そしてスキルアップに努めて欲しい。</p> <p>⑤ 努力は認められる。特に医師の確保について現行医療制度の下では地方の劣勢は否めない事実である。自己評価通りの採点をとも考えたが、現行医療制度に対する批判もあり「3」とした。</p>
<p>専門性及び医療技術の向上</p>					
<p>部門、職種及び職層に応じて年度毎に研修計画を策定し、医療技術職員の専門性及び医療技術の向上に努め、また、職務上必要な自主研修に対し、支援を行う。</p> <p>ア 看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援、学会参加の</p>	<p>患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修、看護研究の支援を行い、学会参加の促進をする。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性</p>	<p>看護職、医療技術職の専門性の向上及び水準の高い患者サービスを提供するため、積極的に職員の教育研修等の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援内容：参加費、交通費、宿泊費用の全額病院負担、学会発表者には報奨金支給 ・資格取得者：超音波 	<p>4</p>	<p>4 4 4 4</p>	<p>①</p> <p>②</p> <p>③ 高度な医療サービスの提供にはスタッフのスキルアップは欠かせない要素。既に専門性が問われる時代になっているから。</p> <p>④</p> <p>⑤ ホスピスから派生したホスピ</p>

促進をする。 イ 薬剤師、放射線技師、検査技師等についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。	に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。			タリティという言葉があるが、身内を入院させてみて看護師の質の高さは以前の公立病院とは比較にならぬほど思いやりと気配りのできた内容であった。
---	-------------------------------	--	--	---

第2 医療サービスの質に関する事項 1 診療機能の充実 (3) より安心で信頼のできる質の高い医療の提供
--

中期目標	① 医療安全対策の徹底 地域に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 ② 患者中心の医療の実践 患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底すること。また、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断に当たって、主治医とは別の専門医の意見を聞くこと。）の体制を強化すること。 ③ 科学的な根拠に基づく医療の推進 客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
医療安全対策の徹底					
ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管	ア地域に信頼される良質な医療を提供するため、医療安	・職員ヘインシデント・アクシデントレポートの意義について周知を図り、報告の徹底を行った結果、平成23年度は378件と平成22年度の509件	4		① ②

<p>理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。</p>	<p>の報告より報告件数は下がった結果となった。主な要因としては、新病院への移転と同時に電子カルテシステムの稼働によりインシデント発生件数の減少であると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策委員会を月1回（計12回）開催し、情報収集・分析・改善・対策検討を行い、医療安全マニュアル（システムも含む）の改訂・改善を行った。定期的に院内パトロールを医療安全小委員会が中心に実施した。 ・職員対象の医療安全研修会・講習会等を昨年同様20回開催した。 	<p>4 4 4 3 4</p>	<p>③ 事例研究法による職員への教育訓練技法を取り入れているようで、研修の成果が期待される。医療における安全対策を更に推進して頂きたい。医薬品の備蓄や管理も適正に行われているようだ。</p> <p>④ 報告件数は減少しているもののまだ数字は高いのではないか。委員会の中身の充実を</p> <p>⑤ 引き続き立ち止まらず愈らず良質の医療の提供に努めて頂きたい。</p>
<p>イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>イ患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。</p>	<p>イ院内感染防止対策委員会を毎月1回（計12回）の開催し、院内の感染に関する問題を検討・対策し解決した。</p> <p>院内での感染症発生とアウトブレイクの早期発見のために委員会（委員18名）による病棟ラウンドを充実させ、病棟での感染予防策や問題点の把握ができ早期の感染対策へと繋げることができた。</p>		
<p>ウ 医薬品の安全使用に関する情報を収集し、入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師による与薬や服薬指導を拡充する。</p>	<p>ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施し、定期的確認と記録作成を行う。また</p>	<p>ウ 医薬品安全管理責任者：薬局長による下記の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の情報収集と提供 <p>医薬品情報室を専用室にして、情報の収集、提供等が集中的、効率的に行えるよう改善した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の適正な備蓄（安定供給） 		

<p>エ臨床工学技士の増員により、医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>医薬品の情報収集を行い、必要な情報を医薬品を取り扱う職員に周知する。</p> <p>エ医療機器の情報収集を行い、安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。</p>	<p>通常の使用薬剤に関しては、約一週間程度の備蓄に努めた。また、新型インフルエンザ対策として抗インフルエンザ薬、新型インフルエンザワクチンの備蓄に対しては、薬品納入業者と協力して万全の体制で対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の使用品目の適正化 <p>定期的に薬事委員会を開催し、医薬品の情報提供及び医薬品の改廃を実施し、ジェネリック医薬品の導入も図った。</p> <p>エ医療機器安全管理業務については、主任臨床工学技士を中心として、医療機器の保守点検を徹底し、医療機器の安全確保に努めた。</p> <p>医療機器安全管理業務の実施状況については以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「職員に対する医療機器の安全使用のための研修を実施した。 2) 医療機器の保守点検を適切に実施するため、「各種医療機器管理台帳」を作成し、包括的な機器管理業務を行なった。 <ol style="list-style-type: none"> ①各機種別に管理上のマニュアルを示し、点検・修理の履歴などを把握、定期点検などの医療機器保守点検計画を作成、実施した。 ②主要な医療機器（いわゆる、特定保守管理医療機器）の保守点検業務については、主に臨床工学技士が適切な機器の保守管理を実施した。 ③保守点検を実施した内容は、医療機器管理台帳に記録、及び保存し以後の医療機器の適正な保守管理に役立てた。 3) 医療機器の安全使用のために必要となる情報の収集、その他の医療機器の安全使用を目的とした改善のための方策を実施した。 		
--	--	---	--	--

		<p>①日本臨床工学技士会、医薬品医療機器総合機構、ME 機器安全支援機構等より、医療機器関連情報を収集した。</p> <p>②添付文書、取扱説明書の管理、不具合情報や機器安全対策通知の把握、管理を行なった。</p> <p>③収集した情報の適切な提供体制を常に確保した。</p> <p>④得られた情報を医療機器の部署責任者に報告した。</p> <p>⑤必要に応じて、医療機器のメーカーに対して情報提供を求めるとともに、入手した保守点検に関する情報を基に研修等を通じて安全な使用を確保した。</p>			
患者中心の医療の実践					
<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン(病状や治療法について、</p>	<p>ア インフォームド・コンセントの徹底</p> <p>医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。</p> <p>イ セカンドオピニオン体制の強化</p> <p>患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバ</p>	<p>ア、患者と家族から、信頼され納得に基づいた医療を行うために、各診療科で統一した説明書と同意書を作成した。患者・家族が理解しやすいように電子カルテシステムを活用し画像等を用いて丁寧に説明するように努めた。また、手術、処置などで、治療成績だけでなく、頻度は少ないが起こりうる可能性のある合併症の説明も行い、治療法や処置における患者の自己決定権を尊重し、インフォームド・コンセントを徹底した。</p> <p>イ、医師、看護師らにより患者への声掛けを行うなどして、主治医以外の専門医の意見等を求める場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの体制に努めたが、実績としてはあがっていない。</p>	3	<p>① 実施率を示すこと</p> <p>② 医師からの病状の説明がなかったなどの話は時々聞きました。もちろん親身になって診られている先生もいらっやいます。</p> <p>③ 患者が受ける治療に対して、納得のいく説明と、安心してまかせられる人間関係の構築が重要だと思います。日ごろからのスタッフと患者のコミュニケーションが頻る大切</p> <p>④ セカンドオピニオン体制の実績が上がっていないとあるが、患者、家族への説明不足の点もあるのではないか。</p> <p>⑤ 患者はあくまでも人間である</p>	

<p>自分の主治医以外の医師の意見を聴くこと。)を求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。</p>	<p>イスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの充実に努める。</p>			<p>ことを分母に置いて相手の精神的なケアを含めた説明責任の遂行に努力してほしい。</p>
<p>科学的な根拠に基づく医療の推進</p>				
<p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療(EBM)を推進する。</p>	<p>客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療(EBM)を推進する。 また良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段としてクリティカルパスを導入推進する。</p>	<p>医療に携わる者は、日進月歩の現代医学に基づく医学的知識と技術を習得する義務があり、診療に際しては各医学会が推奨する、診療ガイドラインなどを用いて根拠に基づく医療を実践しており、また最新の知識を習得するために学術集会への、参加、発表に努めている。 良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段としてクリティカルパスを導入しており、今後も順次増やしていくように努める (現在24個) また、より質の高い医療を提供するために、医師だけでなく、看護師、コメディカルも資格認定を取得するよう努めている。また病院の施設認定も取得している。</p> <p>医師 各学会認定、専門医資格 22資格 計13人 看護師 実習指導者、AHA-ACLS プロバイダー、JPTECインストラクター など 6資格 計14人 薬剤師 日本病院薬剤師会実務実習指導薬剤師 1 資格 計1人 放射線技師 アドバンスド診療放射線技師、放射線管理士など 3資格 計1人 検査技師 超音波検査士、細胞検査士 4資格 計3人 リハビリ 呼吸療法認定士 1資格 計2人 臨床工学技士 呼吸療法認定士 1資格 計1人</p>	<p>4 4 4 4 3</p>	<p>① 一歩前進しましたね。EBM情報へのアクセス件数の推移は？ ② ③ 大規模プロジェクト計画と管理方法を導入しているようだが具体的に ④ ⑤ 外部判定では見え辛い項目であり、採点が難しいものの、現下の医療機関のレベルとしては一般的に未だ改善の余地ありと聞いた。従って全国的なすう勢値として「3」である。</p>

第2 医療サービスの質に関する事項
 1 診療機能の充実
 (4) 法令行動規範の遵守

中期目標	法令・行動規範の遵守（コンプライアンス） 地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。 個人情報保護及び情報公開に関しては、関係法令に基づき、適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
法令行動規範の遵守（コンプライアンス）					
ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。 イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武雄市	ア地域の中核的急性期医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規程の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。 イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、武雄市個人情報保護条例及び武	管轄保健所の医療監視が実施(平成23年12月21日)され、指摘事項や指導事項は該当なく、医療法等関係法令に基づいて、適正に病院運営が行われていることが確認された。また、これまでに策定された内部規定について、各部署で見直しを行った。病院の理念を全職員で再確認し、理念を印刷した名札を全職員に着用した。 また、今年度は倫理委員会に諮る事項がなく開催はなかった。 イ 平成23年度のカルテ開示件数は18件であった。開示理由は次のとおりである。 平成23年度請求理由： 個人の記録として	4	3 4 4 4 3	① クレームトラブル等は倫理委で検討しないのですか？ ② ③ 法令遵守は、法治国家としては当然のことである。医療に関する法例及び労基法、労働安全衛生法等関係する法改正がかなり行われている。規程の見直し等に留意して頂きたい。 ④ ⑤ コンプライアンスは企業の土台である。従って事案がな

情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	雄市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	警察・裁判所・弁護士へ情報提供	5	患者及びその家族からカルテ開示請求に対しては、当院の診療録等開示委員会規程、武雄市市個人情報保護条例及び武雄市情報公開条例に基づき適切に対応した。		くとも予防の観点から毎月定例実施が望ましい。命を預かる職場だから尚更である。
		保険会社への資料として	3			
		厚生労働省（労働基準監督署含む）	9			
		合計	18			

第2 医療サービスの質に関する事項
1 診療機能の充実
(5) 研修研究会を通じた地域医療への貢献

中期目標	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	地域医療機関等が参加する学術講演会、カンファレンスなどの研修や研究会を開催するなど、患者にとってケアの連続性を重視し、質の高い医療の提供ができるような仕組みづくりを行っていき、地域医療に貢献すること。	地域の患者にとってより良い医療の提供には、地域の医療機関をはじめとした、救急隊などとの連携が不可欠であり、地域医療機関等が参加する症例検討会や講演会を実施した。 また、地域の救急隊との連携を深めるために研修会を実施した。 ・講演会 8/10（水）開催 約310名参加 （災害派遣医療、ドクターヘリ、外傷外科医の育成等について：日本医科大千葉北総病院救命救急センター長 益子邦洋先生） ・講演会 9/4（日）開催 約350名参加 （武雄市総合防災訓練に関連した講演：武雄市市政アドバイザー 中川恵一先生など	5	3 4 4 4	① 日常的なケースカンファレンスの開催を増やして下さい。 ② 地域医療機関の参加数は？（これは数は多くなくてもかまいません） ③ 地域医療機関とは、一般開業医院？ ④ ⑤ 引き続き頑張ってください。

		救急救命士および消防隊との研修 開催日①6/23 ②11/25 参加者①54名 ②38名			
--	--	--	--	--	--

第2 医療サービスの質に関する事項 2 患者サービスの向上 (1) 診療待ち時間の改善等
--

中期目標	患者サービス向上の観点から、待ち時間及び検査・手術待ちの改善等に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 診療待ち時間の改善等					
待ち時間実態調査により、待たせている理由、現在の待ち時間、順番状況等に対する患者ニーズを把握した上で次のように改善を行う。 ① 初診予約制度の導入、再診予約制度の見直し等の予約システムの検討を行い、診療待ち時間の短縮を図る ② 検査機器の稼働率の向上により、検査待ちの短縮を図る。	① 待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。 ② 検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年9月下旬から10月上旬に外来待ち時間の実態調査を実施し、患者ニーズに応えられるよう対応した。 新病院への移転に伴い、外来患者の増加、受付と外来の階数の違いなど影響で待ち時間の間の対策を講じることとした。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 多数の図書、新聞、雑誌を備え、患者サービスの向上を図った。 2) 問診票の入力を診察終了後に行う。 3) 声掛けをこれまで以上に行う。 4) 診察室入り口横に椅子を増設し、次に呼ばれる患者様をそこへ誘導する。 などを行っている。 ② 検査室・放射線室における検査機器の稼働率向上。MRI検査については2台体制、予約枠を2時間拡大したことにより、検査待ちの改善を図った。	4 4 4 4 3	4 4 4 4 3	① 一歩前進 ② ③ 待ち時間の解消については、きめ細やかな配慮をしているようだが、患者が増えれば当然長くなる。更に改善を図って頂きたい。 ④ 待ち時間の実数とその考察はどうなのか？ ⑤ 窓口業務が繁忙なのか、待合所のロビー内の人に対する声掛けが今一つである。ロビーマネージャーの設置も一つの解決策だと思えるが。窓口担

			CT 検査装置	8,065 件	5,868 件	2,197				当者も下を向いて仕事をしている時が多いように見受けられる。
			MRI 検査装置	6,973 件	4,122 件	2,851				

第2 医療サービスの質に関する事項
 2 患者サービスの向上
 (2) 患者・来院者のアメニティの向上

中期目標 患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、施設の改修・補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。また、敷地内禁煙を実施し、アメニティの向上を図ること。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 患者・来院者のアメニティの向上					
患者・来院者により快適な環境を提供するため、病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を実施する。また患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。	新病院移転時においても、患者・来院者により快適な環境を提供する。患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮する。	旧病院では、患者・来院者により快適な環境を提供するため、現場の要望に応じ病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を実施した。また新病院へ移転後は、広さや明るさなど設計段階で改善できるものは予め行うことが出来た。また、患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置についても各病棟、手術室に説明室を設置した。また、ICUや手術の患者家族待合室にテレビの設置、飲用水やコーヒーのサービスを行っている。	4	4 4 4 4 4	① 新病院効果？ ② ③ 旧病院と比較してかなり改善されているようである。 ④ ⑤ 自己評価通りです

第2 医療サービスの質に関する事項

2 患者サービスの向上 (3) 患者の利便性向上

中期目標	クレジットカード等による医療費の支払いなど患者の利便性の向上に取り組むこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(3) 患者の利便性向上					
クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。	クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上の検討に取り組む。	新病院移転後にクレジットカード及びデビットカード等による支払いができるように機器の導入を検討したが、導入の際の教育、患者への案内等ソフト面の整備が十分に行えず、今年度の導入ではなく次年度5月より運用開始とした。	2	2 2 2 2 2	① ② ③ 次年度に期待 ④ ⑤ 地域金融機関にノウハウあり活用して地域連携に貢献されるチャンスである。

第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (1) 災害時における医療協力

中期目標	災害時には、武雄市地域防災計画に基づき、災害対策本部長の指揮、指示に従い、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価	委員会の評価
------	------	---------	--------

		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(1) 災害時における医療協力					
災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	災害時には、災害の医療拠点の一つとして、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。 また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。	市民病院の機能の引継ぎの一つとして、災害の医療拠点の一つとなるよう、武雄市と協定を締結し、災害発生時には組織的な対応が可能ないように災害時対応マニュアルを整備した。 9月4日には市の総合防災訓練に参画した。	4	4 4 4 4	① ② ③ マニュアルの内容は全スタッフが理解し、熟知しているかどうか？ ④ ⑤ 大いに評価したい

第2 医療サービスの質に関する事項 3 市の医療施策推進における役割の発揮 (2) 市民への保健医療情報の提供・発信
--

中期目標	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や、ホームページ、季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
(2) 市民への保健医療情報の提供・発信					
医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派遣依頼に	医療に関する専門分野の知識を活かした市民対象の公開講座（健康教室）の開催や講師の派	○健康教室の開催実績、参加状況 ・健康教室については、地域の老人会等を対象に、92回開催し、延べ2,709人の参加があった。 ○医療情報の提供	4	4 4 4 4	① 改善された。 ② ③ 前年度に比べ、精力的に実施

積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページや季刊誌を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。	・地域向けの広報誌「おおくす」を4回発行し、配布した。			し、その成果が見られる。 ④ ⑤ 大概評価に値すると判定
---	---	-----------------------------	--	--	------------------------------------

<p>第3 その他</p> <p>1 その他</p> <p>(1) 経営の効率化</p>
--

中期目標	<p>①法人としての運営管理体制の確立 病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。 また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標が着実に達成できる体制を整備すること。</p> <p>②業務執行体制の見直し 医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療の提供及び執行体制の効率化に努めること。</p> <p>③職員の職務能力の向上 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得も含めた研修体制を整備する。</p> <p>④収入の確保と費用の節減 収入の確保については、診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処し、収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の稼働率の向上を図ること。さらに診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収に努めること。 また、費用節減については、後発医薬品の採用促進を図るとともに、薬品費、診療材料費その他費用の節減に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント

①法人としての運営管理体制の確立					
<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>病院の運営が的確に行えるよう、各部門などの体制を整備するとともに、効率的かつ効果的な運営管理体制を構築すること。</p> <p>また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。</p>	<p>今年度は新病院への移転後において運営が的確に行えるよう各部門の体制強化を図った。また中期目標、中期計画、年度計画の組織目標を着実に達成できるよう、経営会議等で毎月の収支及び業務状況を報告・分析を行い機動的な運営をおこなった。また、各部門代表が参加する運営会議等で、運営状況等を報告し課題の認識、情報交換に努めた。また各部門の業務実績報告を毎月開催し各部門の状況を役職者を中心に多くの職員が情報を得られるようにしている。</p> <p>医局においては毎朝カンファレンスを開催し、患者の迅速な情報共有を図っている。</p> <p>経営会議 47回、運営会議39回、業務報告会12回</p>	4	3 4 4 4 4	<p>① 管理職研修を！</p> <p>②</p> <p>③ 経営会議等組織目標は概ね実践できているようだ。</p> <p>④</p> <p>⑤ 差支えなければ会議録の議事録を閲覧したい。(次回以降)</p>
②業務執行体制の見直し					
<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>医療需要の変化に迅速に対応し、医師、その他職員の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。さらなるIT化を進め、事務の効率的かつ効果的な執行を目指す。</p>	<p>職員の配置を増強するために常勤以外の雇用も促進した。また、障害者雇用促進にも弾力的に取り組みを行った。</p> <p>IT化についてもは、新病院へ移転を機に電子カルテシステムを稼働させた。</p> <p>これにより、病院業務の効率化を図った。</p>	4	4 4 4 4 3	<p>① 次年度は電子カルテ導入効果の評価を</p> <p>②</p> <p>③ 医療スタッフの雇用困難な時期を踏まえ、少数精鋭主義に徹し、一層の合理化の推進を望みます。</p> <p>④</p> <p>⑤ 雇用内容の実態検証が必要であり暫定的に「3」とした。ぜひDPC対象病院となられるよう祈念しています。</p>

③職員の職務能力の向上												
<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、他の医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する</p>	<p>職員に対して研修の機会を提供し、能力開発を支援することを旨として、教育計画を策定し、全体職員研修計画、部門別研修計画の実施をおこなった。 主な研修計画：接遇、医療機器の取扱、指導者研修、感染管理、感染対策、医療安全など また、年2回全部署参加し、院内研究発表会を開催し、関連施設との協働でも研究発表会を行った。</p>	4	<p>① 人事考課との関係は？ ② ③ 高度の医療技術を提供するためには、常に情報をもとに研修は不可欠 ④ ⑤自己評価を尊重したい</p>								
④収入の確保と費用の節減												
<p>増収対策 7対1入院基本料の継続や回復期リハビリテーション病棟を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p> <p>また、DPC対象病院となるよう準備を進め、導入により収益を確保を目指す。 (※) DPCとは、従来の診療行為ごとに計算する「出来高払い」方式とは異なり、入院患者の病名や症状をもとに手術などの診療行為の有無に応じて、厚生労</p>	<p>増収対策 7対1入院基本料の継続、ICU、HCUの稼働を含めた適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。</p>	<p>7：1入院基本料と入院時医学管理加算の施設基準の維持に努めた。また、新病院へ移転後には重症患者に対応すべくハイケアユニットの設置、ICUの増床も行った。</p> <p>病床利用率 99.0% (平成23年度) 98.7% (平成22年度) 92.0% (平成21年度)</p> <p>入院患者数 3,159名 (平成23年度) 2,364名 (平成22年度) 1,805名 (平成21年度)</p> <p>外来患者数 52,230名 (平成23年度) 36,796名 (平成22年度) 30,655名 (平成21年度)</p> <p>医療機器の稼働件数</p> <table border="1" data-bbox="808 1262 1317 1358"> <thead> <tr> <th>検査機器</th> <th>23年度</th> <th>22年度 件数</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>CT検査</td> <td>8,065件</td> <td>5,868件</td> <td>2,197</td> </tr> </tbody> </table>	検査機器	23年度	22年度 件数	増減	CT検査	8,065件	5,868件	2,197	4	<p>① ② 市民のための医療と考えた時に増収対策が必ずしも住民のためになるのかは疑問なのでこの項目自身が評価の対象とはしづらい気持ちです。 ③ サービス業は、特に利益優先であってはいけない。常にきめ細やかなサービスと技術提供で患者は増え、収入も増加することを考えていただきたい。また、コスト管理を徹底的に行うこと。 ④ ⑤ 尚一層の努力を期待します</p>
検査機器	23年度	22年度 件数	増減									
CT検査	8,065件	5,868件	2,197									

<p>働省が定めた 1 日当たりの診断群分類点数をもとに医療費を計算する新しい定額払いの会計方式をいう。</p> <p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<p>収入確保 保険診療会議の活用により診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。</p> <p>費用節減 薬品費、診療材料費の購入単価の低減、適正な在庫管理により費用節減に努める。</p>	<table border="1" data-bbox="808 231 1317 263"> <tr> <td>MRI 検査</td> <td>6,973 件</td> <td>4,122 件</td> <td>2,851</td> </tr> </table> <p>収入確保 診療報酬の請求漏れや減点防止については、保険診療委員会を毎月開催し、査定減の内容分析とその対応策を検討し関連部署へフィードバックして対処した。 また、今年度はDPC準備病院としても、診療情報管理士がDPCに係る情報関連のチェック等の強化及び関連職員への教育等を実施した。 更に、未収金の未然防止策と早期回収については、未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、支払相談等を行い、回収に努めた。また医事課職員により、入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認や各種公費、高額貸付制度の利用を積極的に働きかけ、未収の発生防止に努めた。</p> <p>費用削減 適正な在庫管理について 診療材料費については、秋にSPDシステムを導入に不動在庫の整備や過剰在庫をもたないよう適正な定数を設定した管理を行うことができた。 また、病棟、薬剤室の期限等もチェックを実施して損耗の低減に努めた。</p>	MRI 検査	6,973 件	4,122 件	2,851			
MRI 検査	6,973 件	4,122 件	2,851						
<p>第3 その他 1 その他、</p>									

(2) 当該医療圏での不足医療の把握

中期目標 地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
当該医療圏での不足医療の把握					
地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	地域の医療ニーズを捉え、中核的病院としての役割を果たす。	<p>当該医療圏においては、リハビリができる後方支援の病院が少なく、急性期病院としての医療を提供する上では課題も多い。</p> <p>移譲時の許可病床数135床を引き継いで運営してきたものの、新病院移転での救急患者に対応すべく、回復期リハビリテーション病棟を一般病床へ変更し、また重症者に対応する集中治療室及びハイケアユニットの充実を行ったものの、病床利用率からも明らかなように、限られた病床数での厳しいベッドコントロールを行うこととなった。</p> <p>これからも近隣の医療機関や施設と連携がより不可欠である。このため地域連携室の担当職員が、各医療機関や施設へ訪問を行い、紹介患者の状況や当院の状況について情報提供を行っている。更なる連携には医師会との関係が重要である。</p>	4	4 3 3 3 4	<p>①</p> <p>② 当院との関係は5。全体としてはどうなのか？時間の経過とともに良くなっていることを期待。</p> <p>③ 治療もさることながら、回復期リハビリテーションは患者にとって大切なものである。地域医療機関との受皿としての連携は重要である。</p> <p>④</p> <p>⑤ まさに現状問題点はこの問題に尽きる。新武雄病院としての地域連携には限界もあろう。医師会への加入を認めるべく門戸を開放すべきと思う。橋渡し役を任命して具体化すべき（県と連携するなど）</p>

第3 その他

1 その他 (3) 地域貢献

中期目標	市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会の評価	
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価委員会コメント
地域貢献					
市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。	ア) 市民病院の役割を継承しつつ、地域医療の役割を引き継いで、生命の尊厳に対する気持ちを忘れず、一人ひとりの患者さまを大切に する医療を心がけて、地域に貢献する。	救命救急を柱とした地域の方々が安心して安全な医療を受けられるよう、各部門の体制の強化を行い、24時間365日対応できるよう努めたものの、専門の医師の不在や対応できる診療科でないなど患者の受け入れが出来なかったこともあった。また、その際、地域連携室の担当者が先方に赴き、直接状況の説明を行った。	4	3 4 3 4 3	① クレーム件数、内容の開示を ② 地域連携室の方は大変頑張っ ていらっしゃいます。 ③ このようなケースが再三起き ると困るのは患者。将来これ らを解消するためどのような 対応を考えていますか？ ④ ⑤ この事案は市民の間でかなり 尾ヒレが付いて語られている。 納得のいく丁寧な説明が 不可欠。でないと新武雄病院 の評判リスクが発生するから。